

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成29年6月26日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** ダイワ上場投信 - 日経 2 2 5

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** 継続申込期間（平成28年10月4日から平成29年10月3日まで）
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年10月3日付で提出したダイワ上場投信 - 日経225（以下「当ファンド」）の有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）につき、当ファンドにおいて株式の貸付を開始するに当たり、貸株の品貸料から徴収する信託報酬および配分にかかる記載事項を訂正するため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<更新後>

<略>

1. <略>

2. 信託財産に属する株式の貸付けにかかる品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に100分の54（税抜100分の50）以内の率を乗じて得た額。ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に100分の54（税抜100分の50）以内の率（提出日現在は、100分の54（税抜100分の50））を乗じて得た額。

<略>

前 1.の信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとします（提出日現在）。

<略>

前 2.の信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとします（提出日現在）。

イ．委託会社 報酬の50%

ロ．受託会社 報酬の50%

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

<略>